



2021年5月31日

各 位

会 社 名 タ メ ニ ー 株 式 会 社
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 茂
 (コード番号:6181 東証マザーズ)
 問 合 せ 先 I R 広 報 部 長 伊 東 大 輔
 (TEL.03-5759-2700)

第三者割当による第10回新株予約権(行使価額修正条項付)の払込完了に関するお知らせ

当社は、2021年5月14日(以下「発行決議日」といいます。)の当社取締役会において決議いたしましたEVO FUND(以下「割当先」といいます。)を割当先とする第三者割当による第10回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行について、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2021年5月14日付当社プレスリリース「第三者割当による第10回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行及び新株予約権の買取契約(コミット・イシュー)の締結に関するお知らせ」をご参照下さい。

記

本新株予約権の発行の概要

(1) 割当日	2021年5月31日
(2) 発行新株予約権数	50,000個
(3) 発行価額	総額1,200,000円(新株予約権1個あたり24円)
(4) 当該発行による潜在株式数	5,000,000株(新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありません。 下限行使価額は71円(発行決議日前営業日の東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額)ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は5,000,000株であります。
(5) 資金調達の内額	658,100,000円(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は、132円(発行決議日前営業日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の93%に相当する金額の1円未満端数を切り捨てた額)とします。 本新株予約権の行使価額は、2021年6月1日に初回の修正がされ、各取引日(取引所において売買立会が行われる日をいいます。以下同じです。)毎に修正されます。この場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含みます。)の翌取引日(以下「修正日」といいます。)に、修正日の直前取引日における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の93%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額(但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。)に修正されます。また、各修正日の直前取引日に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の

	原因となる事由が発生した場合には、当該修正日の直前取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されます。
(7) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権を EVO FUND に割り当てます。
(8) その他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、行使コミット条項、割当先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要すること、本新株予約権の発行要項第 14 項に基づく本新株予約権の取得については原則として割当先の同意を要すること等を規定する買取契約を締結いたしました。

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、並びに当社が本新株予約権の一部を取得及び消却した場合には、資金調達の額は変動します。加えて、上記資金調達の額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

以 上

<p><本件に関するお問い合わせ先> タメニー株式会社 IR 担当 伊東 〒141-0032 東京都品川区大崎 1-20-3 イマス大崎ビル IR 直通：03-6685-2800（平日：10 時～18 時） Mail：ir-contact@tameny.jp</p>
--